

事務連絡
令和3年3月24日

各位

国土交通省自動車局

飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策と
年度当初の研修での留意事項のお知らせについて

緊急事態宣言解除後においても、これまでの経験を踏まえた取組が重要であることから、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策に関して、国民の皆様が飲食店を選ぶポイント、各職場でぜひ取り組んでいただきたいポイント等について、別添1のとおり、また、年度当初は研修が多くなり、人の移動、飲食の場面が想定されることから、別添2のとおり事務連絡がまいりました。

つきまして、貴会におかれましては、貴傘下会員に対し周知いただくようお願いいたします。

- (別添1) 令和3年3月22日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策のお知らせ」
- (別添2) 令和3年3月23日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「年度当初の研修での留意事項について」